

国土交通省からのお知らせ

Press Release

国土交通省



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成24年7月13日
自動車局

エンジンオイルの劣化による車両火災防止に向けた対策について
～エンジンオイルは一定の期間又は一定の走行距離ごとに交換が必要です～

国土交通省では、社会的な影響や反響の大きい車両火災等の重大事故について、その発生を防止するため、「使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会」を開催し、ユーザーへの効果的な情報提供等に向けて取り組んでいるところです。

今般、車両火災事故の中では、エンジンから出火しているものが最も多いことから、これに着目して分析したところ、エンジンオイルの劣化によって引き起こされることが確認されたため（別紙参照）、夏の行楽シーズン前に、マイカー等の自動車ユーザーに対して、改めて次の対策を講じるよう周知することとしました。

＜注意すべき事例と必要な対策＞

- エンジンオイルの適切なメンテナンスを怠っていると、エンジンオイルの劣化により潤滑不良に至ることでエンジンが破損し、最悪の場合、火災が発生することがあります。
- エンジンオイルは、自動車を長期間使用する場合だけでなく、エンジンが十分温まらない短時間の使用においても劣化が進行するため、トラックやマイカー等自動車のタイプや使用状況に関わらず、量と汚れについて、日常点検 (<http://www.tenken-seibi.com/tenken/pdf/sassi1.pdf>) を実施しましょう。
- また、エンジンオイルは、一定の期間又は一定の走行距離ごとに交換が必要となりますので、メーカーが車両毎に推奨する交換時期や走行距離を参考に、整備工場等で交換を実施しましょう。



＜エンジンの破損状況＞

※エンジンオイルの劣化から潤滑不良に至り、コンロッドが折れてシリンダーブロックを貫通してきた穴の様子



＜発火の状況＞

※シリンダーブロックの穴から飛散したオイルが排気管にかかるなどにより発火に至るものと推定

国土交通省は、上記の対策を含め、日本自動車整備振興会連合会や日本自動車連盟等の関係団体に対して、ユーザーに適切かつ確実な点検整備の実施を周知するよう依頼とともに、今後も自動車点検整備推進運動等のあらゆる機会を捉えて、適切かつ確実な点検整備の励行等の取組みを行って参ります。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 自動車局 整備課 中川、鈴木

TEL : 03-5253-8111 (内線:42412, 42426) 03-5253-8600 (直通) FAX : 03-5253-1639

交通安全環境研究所 自動車安全研究領域 伊藤

TEL : 0422-41-3213

(JASPA8月号26ページ参照)

自動車検査独立行政法人 関東検査部
山梨事務所からのお知らせ

山梨事務所傾斜角度測定場 傾斜角度測定機老朽更新工事について (お知らせ)

日頃より、自動車検査法人業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

関東検査部山梨事務所におきまして、検査機器の更新等を行うため、下記のとおり工事を行うこととなりました。

工事期間中、施設ご利用の皆様方には大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

工事名：山梨事務所傾斜角度測定場老朽更新工事

工事範囲：山梨事務所傾斜角度測定場〔全域他〕

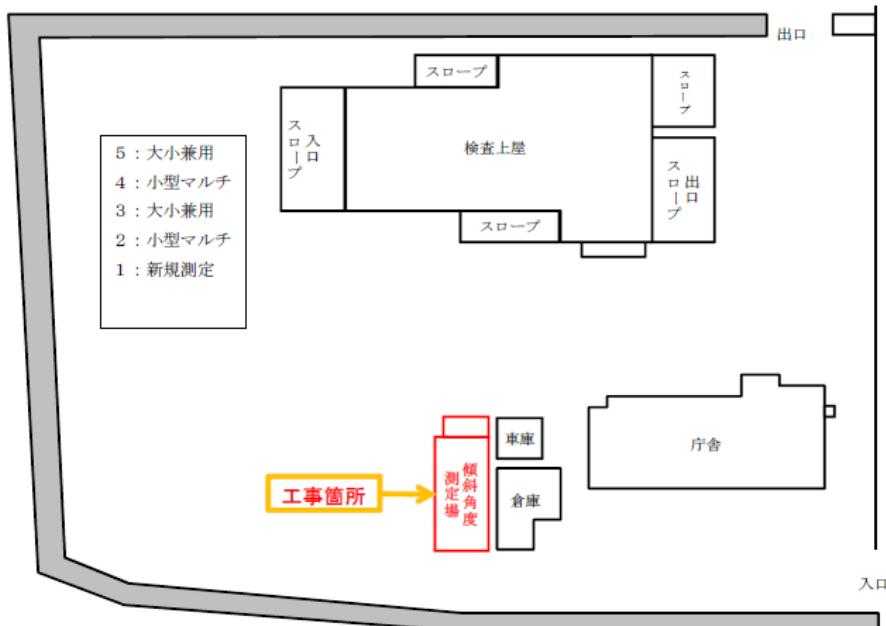
工事期間：平成24年7月28日(土)～平成24年10月下旬予定

(※工事開始時期及び工事進捗状況により期間延長の可能性があります。)

工事概要： 傾斜角度測定場の検査機器老朽更新及び付帯工事を行う。

工事期間中の留意点

- ・受検の際は、担当者の指示に従ってください。
- ・構内の混雑が予想されますので、駐車場以外（傾斜角度測定場付近、その他検査コース待機場所等）の駐車は、指示がある場合を除き、固くお断りします。
- ・事故防止のため、構内においては通行帯を遵守し、徐行をお願いします。
- ・安全確保のため、区画された工事区域及び資材置場への立ち入りは、固くお断りします。



自動車検査独立行政法人
関東検査部山梨事務所長